

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2022 年 6 月 29 日

静岡県知事 川勝平太 殿

提出者

住 所 静岡県沼津市東間門字
上中溝515
氏 名 株式会社 明電舎 沼津事業所
事業所長 田島 誠也
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 055-921-5111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	明電舎 沼津事業所
事業場の所在地	沼津市東間門字上中溝515
計画期間	2022年4月1日～2023年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	製造業 (電気機械器具製造業)
② 事業の規模	製造品出荷額 66,000 百万円
③ 従業員数	3,316名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	「別紙1のとおり」

(日本産業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
「別紙2のとおり」			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		「別紙3のとおり」
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		「別紙3のとおり」
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃PCB等の廃棄については、保管リスクを考慮し、積極的に廃棄をする方針		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 稼働している絶縁油使用機器について、PCB機器の判別を実施		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 稼働している絶縁油使用機器について、PCB機器の判別を実施		

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		「別紙3のとおり」
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） —		
②計画	【目標】		「別紙3のとおり」
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） —		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		「別紙3のとおり」
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） —			
②計画	【目標】		「別紙3のとおり」
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） —			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

	【前年度（令和 3年度）実績】		「別紙3のとおり」
	特別管理産業廃棄物の種類		
①現状	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】 「別紙3のとおり」		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

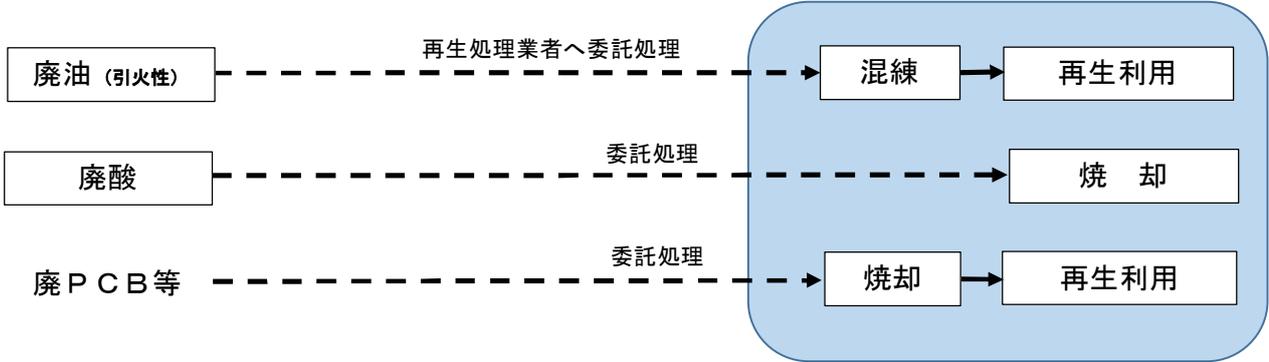
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度（令和 3年度）実績】		「別紙3のとおり」
	特別管理産業廃棄物の種類		
①現状	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 廃PCB等は、リスク軽減から早期処分を積極的に予定し、計画的に実施		

②計画	【目標】 「別紙3のとおり」		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処理委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引火性廃油について 処理委託先を優良認定処理業者へ委託できるように探す ・PCB廃棄物について 今年度は、処理速度を加速させ、多量廃棄の予定あり 			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	10.2	t
<p>(今後実施する予定の取組等)</p> <p>電子マニフェストは導入済で、運用している</p>			
※事務処理欄			

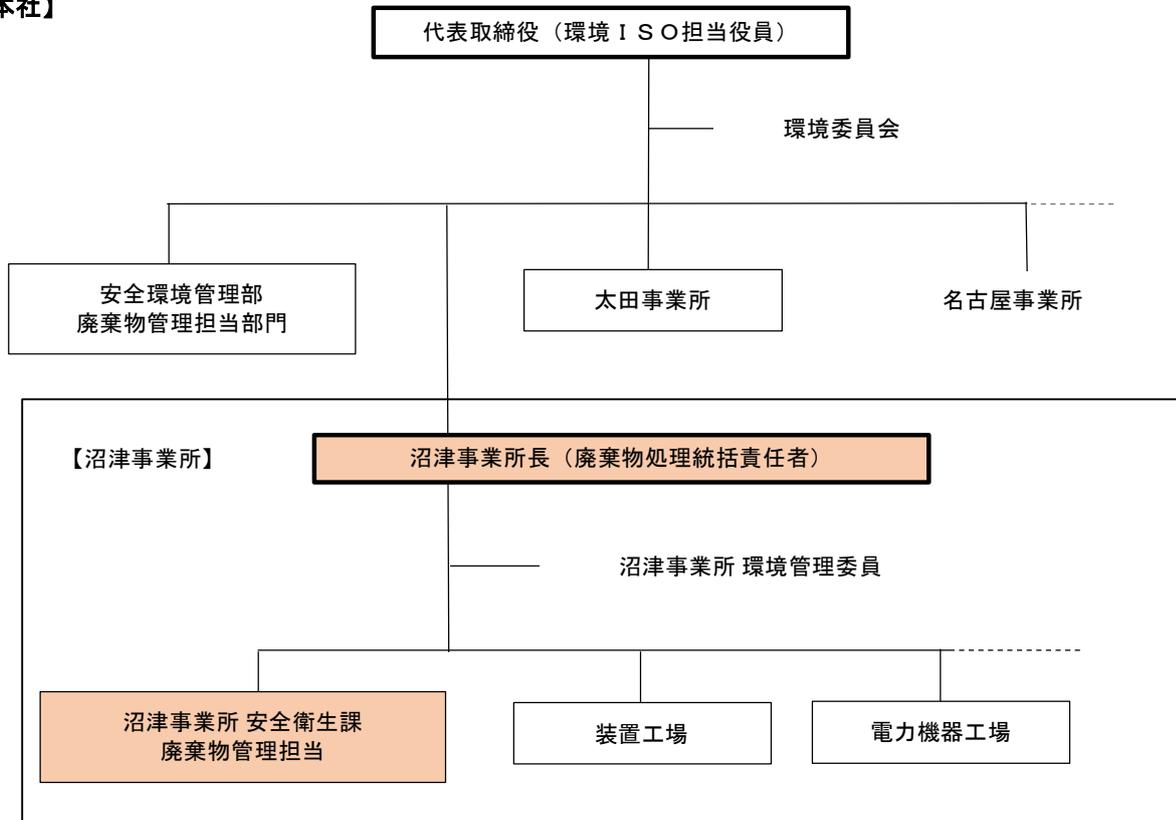
(第1面)④産業廃棄物の一連の処理の工程

【委託業者】



(第2面)管理体制図

【本社】



2022 年度特別管理産業廃棄物処理計画書(特別管理産業廃棄物の実績及び計画の量)

単位 : t

実績: 前年度特別管理産業廃棄物排出量
計画: 当年度特別管理産業廃棄物排出量の目標値

特別産業廃棄物の種類	総排出量	自ら再生利用を行った(行う)量	自ら行う中間処理				処理の委託													
			①	②+⑧	⑤		⑦		③+⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭	
					実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
					実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
廃油	9.96	10.00								9.96	10.00			9.96	10.00					
廃酸																				
廃アルカリ	0.26	0.20								0.26	0.20	0.26	0.20							
感染性廃棄物																				
特定有害産業廃棄物	廃PCB等																			
	PCB汚染物	60.36	400.00							60.36	400.00	60.36	400.00							
	PCB処理物																			
	廃石綿等																			
	汚泥																			
	鉍さい																			
	廃油																			
	廃酸																			
廃アルカリ																				
燃えがら																				
ばいじん																				
合計	70.58	410.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	70.58	410.20	60.62	400.20	9.96	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

※ 総排出量 = 自ら再生利用を行った(行う)量 + 自ら中間処理により減量した(する)量 + 自ら埋立処分を行った(行う)量 + 全処理委託量

【記載方法】

- 各特別管理産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の左に前年度の実績(現状)を右に本年度の目標(計画)の特別管理産業廃棄物の量を記載してください。
- 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄のそれぞれの内訳を記載してください。
- 「自ら再生利用を行った(行う)量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- 「自ら埋立処分を行った(行う)量」は、自ら直接埋立処分した(する)量と自ら中間処理した後自ら埋立処分した(する)量を記載してください。(自ら中間処理したことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入する量も含める)